

国民健康保険税 第3期納期限は 8月31日(月)です

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。国保税の納期内納付にご協力をお願いします。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関に向いて国保税を納める必要がなく、口座から自動的に引き落されますので、納め忘れがありません。

口座振替の申込用紙は、市内の金融機関、郵便局または市民窓口グループにあります。ご利用ください。

持ち物 通帳と通帳に使用している印鑑

問合せ先

市役所市民窓口グループ
☎52-11111 (内線216・261)

介護相談員を 募集します

平成12年10月から介護相談員制度を導入し、介護相談員が介護サ

ービス提供の場を訪ね、サービス利用者や家族の話聞き、相談に応じています。また、相談の中で不平・不満や疑問に気づき、利用者や事業者の橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上に向けた活動をしています。相談員として活動にご協力いただける方を募集します。

資格 市内在住の方で、介護保険サービスや高齢者福祉などに関心をお持ちの方

任期 1年

定例会・訪問活動 月に4回程度

募集人員 2人(応募者多数の場合は、面接で決定します)

申込方法 8月31日(月)までに、いきいき広場(平日の午前8時30分〜午後5時15分まで)に備え付けの応募用紙で申し込んでください。

申込・問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ
☎52-9871

漕艇センター 利用者講習会

ボート(漕艇)に興味のある方は、ぜひ受講をしてください。

半日の講習で漕艇センター(ボート含む)が利用できるようにな

ります。

とき 9月27日(日) 午前9時30分

〜正午

ところ 高浜市漕艇センター(碧海町一丁目・高浜川河口・臨海鉄道脇)

募集人員 20人

参加費 無料

内容

- ・講義：基本漕法、安全対策、漕艇センターの利用について
- ・実技：乗艇練習の基礎

※天候により日程を変更する場合があります。

※講習会修了者には、申請により

高浜市漕艇センター利用者登録

証を交付します。

持ち物 運動のできる服装、水筒、手袋など

申込方法 9月18日(金)までに文化スポーツグループへ電話で申し込んでください。

※20歳未満の方は、保護者の承諾書が必要です。

申込・問合せ先

市役所文化スポーツグループ
☎52-11111 (内線330)

生垣設置奨励補助金交付制度のご利用を

緑化の推進と地震などによる災害防止を図るため、既設の危険な塀を取り壊して生垣を設置する方や、新たに生垣を設置する方に対して補助金を交付しています。

生垣は、家の中から四季の緑が楽しめるだけでなく道を行きかう人にも安らぎと潤いを与えるなど快適な環境づくりに欠かせないものです。

緑を増やすための手段として気軽におたずねください。

対象 市内の住居用地で、公共道路に沿って連続2m以上の植栽であることなどの条件があります。

補助金 必要経費の3分の2

※既設の危険な塀を取り壊して生垣を設置する方は限度額10万円、新たに生垣を設置する方は限度額5万円。

申請方法 補助を希望する方は、事前に申請手続きが必要です。市民生活グループへ相談してください。

問合せ先

市役所市民生活グループ
☎52-11111 (内線265)

